

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)

令和8年1月9日

協議会名： 田布施町地域公共交通協議会

評価対象事業名： 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
防長交通(株)	柳井駅前～光駅～徳山駅前	<p>関係自治体と連携して利用し易いダイヤ改正を実施した。</p> <p>各イベントへの参加、バス乗り方教室の開催、学生フリー乗車券、小児運賃一律50円キャンペーン等PRに取り組み利用促進を図った。</p> <p>利用者の利便性を向上させるため、バスロケーションシステム活用について周知を図った。</p> <p>交通ICカードシステムのPRなどを積極的に行い、利用促進に努めた。</p>	A	<p>輸送量・収支率ともに計画値を上回り、15人/日は維持された。(輸送量+19.5人/日、収支率+11.8%)</p> <p>公的負担額についても3,581千円であり、目標値(4,400千円以下)達成に向けて、適切に事業が実施されている。</p>	<p>引き続き、バス利用促進に繋がるよう、ダイヤ改正等を行い、関係市町と連携して利用し易いバスを目指していく。</p> <p>また、各イベントへの参加、バス乗り方教室の開催、学生フリー乗車券、小児運賃一律50円キャンペーン等PRを継続的に努め、利用促進を図る。</p> <p>バスロケーションシステム、交通ICカードシステムを幅広く周知し、新規利用者の獲得に努める。</p>

事業実施と地域公共交通計画等との関連について

令和8年1月9日

協議会名 :	田布施町地域公共交通協議会
--------	---------------

評価対象事業名 :	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
-----------	-------------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>田布施町は、山口県南東部に位置し、瀬戸内海に面している、東西8km、南北15.2km、面積50.42km²ほどの大きさの町です。南方海上1,500mの位置に馬島があり、また、北には田布施町の飛び地として小行司地区があります。町の中央部は平坦地で市街地をなし、JR山陽線田布施駅を中心に道路網が四方に広がっています。</p> <p>町内の公共交通においては、柳井市方面及び周南市方面へ通じる幹線交通である鉄道及びバスを軸に、町域内に後半に鉄道、路線バス、デマンド型乗り合い交通、一般乗用タクシー、航路により構成される公共交通機関網が広がっています。これらの公共交通については、町内外への病院・大規模な商店等が当町民の日常生活機能を担う中で、幹線交通が地域をまたがる移動手段として、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。</p> <p>しかしながら、近年、少子高齢化と自家用車中心の生活の定着により、当町の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。また、幹線交通とデマンド型乗り合い交通で乗り継ぎに対応できていない箇所もあり、住民に不便を強いている状況にある。</p> <p>それを受け、令和7年度からは新たな区域運行のデマンド型乗り合い交通の実証に向けた準備をすることとしたため、全町民の通院・買い物を中心とした生活に不可欠な徳山～柳井路線を存続していくことが必要である。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、徳山～柳井路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>
-----------------------------	---

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 田布施町地域公共交通協議会 生活交通確保維持改善計画(地域間幹線系統)の概要

協議会の構成員

- ・田布施町 ・防長交通(株) ・柳井地区タクシー協会 ・原田タクシー(有)
- ・町社会福祉協議会 ・町民生児童委員協議会 ・各公民館 ・中国運輸局 ・柳井土木建築事務所 ・柳井警察署 ・西日本旅客鉄道(株) ・山口県 ・熊南総合事務組合

協議会の開催状況

- 第1回(令和7年6月25日)交通計画の認定申請
- 第2回(令和7年12月26日)事業評価について(書面審議)
- 2回 (うち書面審議 1回)

【事業の目的・必要性】

近年、少子高齢化と自家用車中心の生活の定着により、当町の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。また、幹線交通とデマンド型乗り合い交通で乗り継ぎに対応できていない個所もあり、住民に不便を強いている状況にある。それを受け、令和7年度からは新たな区域運行のデマンド型乗り合い交通の実証に向けた準備をすることとしたため、全町民の通院・買い物を中心とした生活に不可欠な徳山～柳井路線を存続していくことが必要である。このため、地域公共交通確保維持により、徳山～柳井路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

【事業の区域】

- ・田布施町全域

【事業の目標と効果】

目標

燃料費や人件費の高騰による費用の増分を想定しつつ、利用促進等による公共交通利用者の増加による運賃収入の増加を目指することで、利便性の向上及び経常収支率の改善を図る。

路線バス利用者について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し令和7年度計画期間中のサービス向上を図ることで、計画の最終目標値(127,500人以上)達成を目指す。

補助路線における行政負担額について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、利用者増加を促し過度な財政支出の抑制を行うことで、計画最終目標値(4,400千円以下)達成を目指す。

収支改善率について、令和4年度実績値から1%以上改善すること。令和7年度については、令和4年度実績値から0.5%以上改善することを目指す。

効果

地域で生活する移動制約者の生活に必要不可欠な交通手段が確保される。また、効率的な地域交通網が形成され、県民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。さらに、地域のサービス水準を維持・向上することが期待できる。

田布施町

令和7年度分

事業者数

系統数

車両減価償却費 車両数

1

1

2(0)

* 車両減価償却費車両数の()は、当該年度に購入した車両数(内数)

この1年間の 利用者・地域住民の意見の反映

町民無作為抽出による本計画策定に向けてのアンケート調査や高校生を対象にしたアンケート調査等の結果、他の交通手段との接続改善を求める声が特に強かった。そのため、令和7年度からは新たな区域運行のデマンド型乗り合い交通の実証に向けた準備をすることとした。

事業の適切性

- 計画通り事業は適切に実施された。

目標・効果達成状況

- 輸送量・収支率ともに計画値を上回り、15人/日は維持された。(輸送量+19.5人/日、収支率+11.8%)

今後の改善点

- 引き続き、バス利用促進に繋がるよう、ダイヤ改正等を行い、関係市町と連携して利用し易いバスを目指していく。
また、各イベントへの参加、バス乗り方教室の開催、学生フリー乗車券、小児運賃一律50円キャンペーン等PRを継続的に努め、利用促進を図る。
- バスロケーションシステム、交通ICカードシステムを幅広く周知し、新規利用者の獲得に努める。

令和7年度 田布施町における地域公共交通施策

定量的な目標・効果

【R6.10～R7.1 買い物送迎サービス】城南・西・東田布施系統

麻郷・麻里府系統

【R7.2～R7.9 予約型定額乗合タクシー】城南・東田布施系統

西田布施・麻郷・麻里府系統

(目標)・月90人以上の利用者を確保する。(昨年度実績63.4人)

・収支率を21%以上とする。(昨年度実績13.9%)

・行政負担額を6,500千円とする。(昨年度実績1,176千円)

昨年度の買い物送迎サービスの従来利用者数、収支率をもとに、新たに目標数値を設定した。

(効果)・当該路線を維持することにより公共交通空白地域を解消し、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

・高齢者の外出機会の増加により、健康増進の寄与、住民同士の交流による地域の活性化が図られる。

・路線バスと連携することにより、町内外の移動や沿線市町との広域的な移動利便性が向上する。

昨年度の自己評価に対するフォローアップ

新たな予約型定額乗合タクシー登録者・利用者の増加を目的に、買い物送迎サービス登録者における問題点やニーズを把握するためにアンケート調査を行った。

実施した利用促進策

・民生委員協議会で新たな制度の周知を行った。

・民協だより「ふれあい」へ情報掲載を行った。

・わかりやすいチラシ・利用マニュアルを作成し、全戸配布を行った。

昨年度の運輸局二次評価に対するフォローアップ

・評価内容を踏まえ、福祉関係会議での周知、広報の活用や各公民館等に事業説明を行った。
・新たな予約型定額乗合タクシーの運行開始に向けて、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様を目指した。

地域住民の意見の反映

・11月に買い物送迎サービス登録者にアンケート調査を実施し(回収率37.4%)、新サービスについての利用意向等の意識を確認した。

・12月に公民館単位で住民説明会を行い、予約型定額乗合タクシーの運行について、要望等ヒアリングを行った。主な意見として、料金の設定、運行時間等意見を反映して最終的な制度概要とした。

令和7年度 田布施町における地域公共交通施策

事業実施の適切性

- ・買い物送迎サービス(城南・西・東田布施系統、麻郷・麻里府系統)
計画どおり実施され、予約型定額乗合タクシーに移行された。
- ・予約型定額乗合タクシー(城南・東田布施系統、西田布施・麻郷・麻里府系統)
計画どおり実施されている。地域住民に制度説明に関する説明会を開催し、利用しやすい運行であることの意識付けの活動も行った結果、利用者数が増加傾向にある。

目標・効果達成状況

(目標)1月当たりの利用者数は283.2人で、目標人90人以上を達成した。

収支率は、10.3%で、目標21%に達しなかった。

行政負担額は5,152千円で、目標6,500千円を達成した。

- ・地域行事への参加等、乗合での利用が増えている。
 - ・月曜日の利用者数が少ないダイヤがある。予約時間が前週までという理由が考えられる。
 - ・利用者数は伸びているものの、利用登録者数が伸びていないため、収支率が伸びていない。
- (効果)買い物送迎バスサービスから予約型定額乗合タクシーの移行により、地域の公共交通空白は解消していると同時に、より多くの高齢者の日常の移動手段を確保維持することができた。また、幹線バスに接続しているため広域的な移動も可能である。

事業の今後の改善点

- ・予約型定額乗合タクシーへと移行し、利用率、利用者数とも伸びている。
- ・鉄道、路線バスへの乗り継ぎ利用者数が想定より伸び悩んでいる。
- ・上記接続強化を図るために、定額料金の一部見直しを行うことで、利用者、さらに収支率の向上が期待できる。
- ・今後は、ダイヤ・運賃などのサービス面の改善を含め、地域のニーズにきめ細かく対応していく必要があり、利用者の利便の増進に資する取組を進めていく。